

令和2年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

認定第2号及び認定第3号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第2号 令和元年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により事業概要、決算状況等の説明を受けました。

委員会では、国民健康保険の被保険者が年々減少している要因は何かとの質疑があり、執行部から、1番の要因は高齢化により後期高齢者医療に移行しているためである、との答弁がありました。

また、一委員からジェネリック医薬品の利用促進の効果はどのくらいかとの質疑があり、執行部からは、ジェネリック医薬品への切り替えにより、令和元年度は約2億5565万円の削減効果があったとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第3号 令和元年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により決算状況等の説明を受けました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決
しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

『認定第6号 令和元年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により、事業概要、決算状況、医療費と保険料等の財源の内訳、保険料収納状況等の説明を受けました。

委員会では、医療費適正化に向けどのような取り組みをしているのか、との質疑があり、執行部からは、保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合が主体となって、ジェネリック医薬品の利用促進など様々な企画を行っている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

認定第8号から認定第10号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第8号 令和元年度 筑紫野市二日市財産区 特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が令和元年度末現在、6088万9130円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和2年8月19日に二日市財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

委員会では、湯町駐車場の利用状況について質疑があり、執行部からは、駐車場の区画は44あるが、常に満車となっている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第9号 令和元年度 筑紫野市御笠財産区 特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料による説明とあわせて、積立金累計が令和元年度末現在、1174万4108円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和2年8月25日に御笠財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第10号 令和元年度 筑紫野市平等寺山財産区 特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料による説明とあわせて、積立金累計が令和元年度末現在、5755万8783円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和2年8月24日に平等寺山財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

委員会では、森林の日頃の管理はどこが行っているのか、との質疑があり、執行部からは、見まわりなどの管理は森林組合に委託している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和元年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第48号および議案第49号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第48号 筑紫野市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、令和3年4月に、福岡県子ども医療費支給制度が改正され、県補助金の対象年齢が小学生から中学生までに拡大されることに伴い、本市における子ども医療費支給制度を見直し、中学生の通院医療費の助成を新たに加えるため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、中学生の通院医療費まで助成を拡大することで、どのくらいの負担増となるのかとの質疑があり、執行部からは、年間約1100万円と想定している、との答弁がありました。

また、一委員から中学生の通院の自己負担額を小学生より高くしている理由はなぜかとの質疑があり、執行部からは、福岡県の基準と合わせているためであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第49号 筑紫野市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたし

ます。

本件は、令和3年4月に、福岡県重度障害者医療費支給制度が改正されることに伴い、本市における重度障害者医療費支給制度を見直し、中学生の助成内容の拡充を行うため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、市内の重度障がい者の人数はどのくらいかとの質疑があり、執行部からは、重度障害者医療証を交付している人数は、3歳以上就学前が19人、小学生が26人、中学生が23人、高校生以上が1589人の合計1657人である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第55号および議案第56号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第55号『令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）』の件について、ご報告いたします。

本件の歳出予算の主な内容は、財政調整基金や創生振興基金に積み立てを行う、基金積立事業として5億6856万3千円。生活困窮者自立支援事業やコンビニ交付システム導入事業など新型コロナウイルス感染症関連予算として、合計4307万1千円の増額などをするものです。

委員会では、生活困窮者自立支援事業について、想定している世帯数は、との質疑があり、執行部からは、ひと月あたり20世帯を想定している、との答弁がありました。

また、一委員から、危機管理事業では、避難所における感染拡大防止のための衛生用品などを整備するとのことだが、今回の台風における避難所運営で不足していた物も考慮されるのか、との質疑があり、執行部からは、今回の避難所運営をしっかりと検証し、必要な資材について今後検討していく、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第56号 令和2年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、税制改正に伴う基礎控除額変更に対応するためのシステム改修業務として79万8千円の増額と、令和元年度保険給付費等交付金の交付超過分返還金として、1540万6千円の増額、歳入については、前年度繰越金1620万4千円の増額をするものであり、歳入歳出それぞれ1620万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億8007万9千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第58号 令和2年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、令和元年度広域連合納付金の保険料等負担金の精算分の額が確定したため、4523万7千円の増額など、歳入については、前年度繰越金4665万7千円の増額をするものであり、歳入歳出それぞれ4665万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億8404万8千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。